

第2期近江八幡市子ども・子育て支援事業計画 ハチピープラン

令和3年度重点取組進捗状況

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(1)	①	★	子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 基本型	子育て支援課	子ども及びその保護者等がニーズに応じて、教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、利用者支援員等が、身近な場所で、利用者目線の寄り添い型の支援を実施する。	基本型 実施箇所 2か所	2か所	2か所	2か所	2か所	A	【目標値に対する取組結果】 実施箇所 2か所(クレヨン、はちはびひろば) 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、クレヨンやはちはびひろばの施設の数制限や利用時間短縮をしていたため、活動が限られた時期があった。そんな中ではあるが、新型コロナウイルスの感染対策に配慮しつつ、不安な思いに寄り添った相談支援を実施した。 子育て相談 クレヨン952件 はちはびひろば368件	クレヨンとはちはびひろばで実施する基本型と、子育て世代包括支援センター(母子保健型利用者支援事業)との連携を強化し、総合的な相談体制の充実を図りたい。
			★	子育て世代包括支援センターの運営 利用者支援事業 母子保健型	健康推進課	妊娠期から主に乳幼児期までの総合相談支援を行うとともに、保健師等の専門職がすべての妊産婦等の状況を継続的に把握し、必要に応じて関係機関と連携して支援プランを策定することにより、切れ目のない、きめ細やかな支援を実施する。	母子保健型 実施箇所 1か所	1か所	1か所	1か所	1か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所 1か所(保健センター) 【その他の取組内容】 母子健康手帳発行時の妊婦相談をはじめとした妊娠期からの切れ目のない支援を行う事により、妊産婦が安心して妊婦・出産・産褥期を過ごし、母子の健康管理及び育児不安の軽減を行えるよう支援している。またコロナ禍で不安を抱える方にも対応できるよう、オンラインでの母子手帳発行面談や妊婦相談を実施している。	前年度に引き続き、自ら相談することができない人にも切れ目のない支援が提供できるよう、地域の関係機関(助産所、利用者支援員等)との情報共有や連携を強化する必要がある。
	(2)	②	★	地域子育て支援拠点事業	子育て支援課	乳幼児と保護者同士の交流の場、育児相談の場等を提供する。	地域子育て支援拠点事業 実施箇所 8か所	8か所	8か所	8か所	8か所	A	【目標に対する取組結果】 実施箇所8か所 延べ利用人数16,099人(八幡1,770人、八幡東952人、八幡西2,070人、クレヨン4,566人、安土2,102人、ほんわか八幡2,357人、ほんわか金田1,358人、あいあいの家924人) 【その他の取組内容】 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来場者数、開館時間の制限を行いながら、コロナ禍で行き場を失っている親子に、交流の場、育児相談の場所を提供をした。	支援が必要な人へのアプローチや関係づくりを、丁寧な関わりの中で構築していくことが必要。
			③	親子の絆づくりプログラム(BPプログラム)	子育て支援課	生後2か月～5か月の第1子子育て中であるお母さんと赤ちゃんを対象に、少し先を見通した子育ての基礎知識を学びながら、気の合う仲間をみつけ、親子のきずなを育てていくプログラム。親育て、リスクのある母子の発見と継続的なフォローを実施。	BPプログラム ①年間開催コース 12コース ②参加組数 年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	①12コース ②年240組	B	【目標に対する取組結果】 ①開催回数 9コース ②参加組数 年62組 【その他の取組内容】 新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点により、参加組数の制限をし勧奨電話等を行わなかったこと、また外出を控える傾向があったことから、目標数値を下回った。	コロナ禍になり、勧奨電話を行っていないことから、事業の周知が十分にできておらず、申込者が実施可能組数を下回る月がある。案内文書以外の周知方法について検討していく必要がある。
	(3)	④	★	教育・保育事業(保育所等の体制整備)	幼児課	市内全域に教育・保育事業の整備を行い、待機児童を解消する。	保育所等の受入確保量 ①1号認定1,895人 ②2号認定1,101人 ③3号認定(0歳)190人 ④3号認定(1・2歳)674人	①1,710人 ②1,172人 ③204人 ④704人	①1,710人 ②1,172人 ③210人 ④731人	①1,710人 ②1,213人 ③203人 ④707人	①1,710人 ②1,223人 ③193人 ④707人	A	【目標に対する取組結果】 受入確保量については、認定こども園の新規開園や、既存園の改築による定員の増加等により、①1号認定1,710人、②2号認定1,172人、③3号認定(0歳)207人、④3号認定(1・2歳)701人で、予定通り達成できた。 【その他の取組内容】 令和4年度から、一部の公立幼稚園をこども園(幼稚園型)に移行するための準備を行った。	保育の無償化の影響もあって、保護者のニーズが、1号から、2・3号に大きく変化している。また、育児休暇制度の充実により、0歳児のニーズが減少している。それらニーズの変化や更に進むと思われる少子化の影響、大規模な宅地造成など、様々な要素を注視し対応していく必要がある。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅰ 結婚から妊娠・出産・育児までの切れ目ない、包括的な支援体制の構築	(3)	⑤		保育士等の確保	幼児課	就職率や定着率を向上させ、保育士等の確保を図る。	①保育人材就職フェア来場者 35名 ②保育人材市内就職者 15名 ③保育施設見学ツアー参加者 5名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	①40名 ②18名 ③7名	A	【目標に対する取組結果】 結果については、①保育人材就職フェア来場者18名(6月開催11名・8月開催7名)・②保育人材市内就職者11名、③保育施設見学ツアー参加者1名であった。昨年度に引き続いてコロナ禍の影響もあり、参加者は目標値には届かなかったが、61%(公立3名・私立8名 合計11名)が市内就職者へと繋がり、大きな成果と言える。 【その他の取組内容】 保育のお仕事相談会を各子どもセンターや子育て支援センターにて1回ずつ実施し、子育て中の潜在保育士が気軽に親子さんと共に来館し、個別対応できる機会を設けた。	開催時期については学生が参加しやすい時期(実習や試験期間等の考慮)や、コロナ禍でも開催可能な方法(ズームなど)の検討が必要である。出張相談会も秋以降に開催したが、就職フェアに参加された方も再度来られるケースもあり、継続した実施が必要である。
		⑥		認定こども園の普及推進	幼児課	すべての子育て家庭に対して教育・保育を提供できる施設であることを踏まえ、地域の実情を勘案しつつ、普及促進を図る。	(仮称)岡山こども園の開園	(仮称)桐原東こども園の開園	老蘇こども園増改築による乳児受け入れ	安土保育園改築による定員増		A	【目標に対する取組結果】 (仮称)桐原東こども園は、京進のこども園HOPPA近江八幡(定員220人)として新規開園した。また、この小学校区には保育施設が無かったため、教育・保育を提供できるこども園は地域のニーズにも沿うことができた。 【その他の取組内容】 ありす保育園については、施設改修により、より快適な保育環境を提供出来るようになった。また、定員を増加する(プラス10人)ことにより待機児童の解消にも寄与している。	公立の就学前施設においては、老朽化が進んでいるため、あり方も含めた方針が必要である。
		⑦		教育・保育施設の整備・改修	幼児課	就学前児童に快適な教育・保育環境を提供できるよう、施設の普及・促進の方針に従って施設の整備及び改修等を図る。								
	(4)	⑧		放課後子ども総合プラン	生涯学習課	すべての就学児童に対し、放課後の居場所づくりを総合的に提供するための計画を策定する。	放課後子ども総合プラン策定	プラン実施と進捗管理				B	【目標に対する取組結果】 策定委員会を設置し、幅広い立場からの意見をまとめ、子ども支援課と連携しながら策定を進める。3月末からパブリックコメントを実施。 【その他の取組内容】 現状把握のため、各学校の実情の聞き取りをした。	「放課後子ども教室」の取組意義について、各小学校の管理職の理解を得るとともに、教職員への周知・協力を得ることが重要である。また、運営に関わっていただけの地域の人材確保が必要である。
		⑨		放課後子ども教室	生涯学習課	利用可能な教室(余裕教室)等を活用し、児童の学習・体験・交流の場を提供する。また、放課後児童クラブとの連携を進める。	放課後子ども教室実施校数 5校	7校	10校	12校	12校	B	【目標に対する取組結果】 現場の負担感を減らせるように、学校の空き教室ではなくコミュニティセンターでの実施ができるように進めた。今年度中に目標数を達成することはできなかったが、令和4年度からは8校が実施できる予定。 【その他の取組内容】 既存の取組をベースとして、地域の方と子どもたちが触れ合ったり学びの場をつくったりできるように説明した。	
		⑩	★	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	就労等により保護者が昼間家庭にいない児童に対して、授業終了後に適切な遊び及び生活の場を提供する。	放課後児童クラブ受入確保量 1,340人	1,349人	1,349人	1,349人	1,349人	A	【目標に対する取組結果】 受入確保量 1,349名 利用児童数 1,226名 設置箇所数 31箇所 【その他の取組内容】 新たな3事業(送迎支援事業、医療的ケア児の受入れ事業、収入を3%程度引き上げるための処遇改善事業)について、今年度、補助金を新設し、より安定した運営のなかで事業を展開することが可能となった。 R4年度からは、周辺業務を行うために必要な経費を対象とした補助金を新たに予算化した。	

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅱ 親と子の心と体の健康づくり	(1)	⑪		産前産後サポート事業 産後ケア事業	健康推進課	医療機関や助産師等と連携して、妊娠から生後1歳未満の子をもつ親に対して支援を実施し、育児不安の早期解消を図る。	産後、退院してから1か月程度の支援の満足度 80% (H30:79.3%) (R1:82.3%)	83%	86%	88%	90%以上	B	【目標に対する取組結果】 満足度 81.2% 【その他の取組内容】 妊婦の不安や負担軽減のため、地域の助産所助産師による妊婦の心身のケアや育児の指導助言等を実施した(地域助産所相談)。 産褥期のホルモンバランスの変動が激しく心身の不調が生じやすい時期の産婦の支援として、宿泊や来所にて母体のフォロー、育児の指導・助言等を実施した(産後ケア事業)。 周産期支援体制検討会議を開催し、妊産婦支援に関する事業の見直しを行った(地域助産所相談・産後ケア事業の拡大)。	令和4年度から変更した事業内容についても評価を行い、妊産婦の支援の満足度に繋がっているか検証する必要がある(ハイリスク妊産婦支援検討会議、周産期支援体制検討会議等において)。
							幼・保・こども園 食育実施回数 維持 106回以上 (幼児課)	106回以上	106回以上	106回以上	106回以上	A	【目標に対する取組結果】 公私立保育所・こども園・幼児園の幼児に対し、食育「ごはんが炊けるまで」20回、「だしてどんな味？」25回、その他の講話による食育啓発事業67回、計112回(105%)実施 【その他の取組内容】 公私立保育所・こども園・幼稚園の乳幼児に対し、給食時の食育指導、クッキング、菜園活動等の実施。	コロナ禍で子ども達が調理体験をすることができなかったため、必要な感染症対策をしながら、子ども達の体験を充実させる方法を検討する必要がある。
							小・中学校 食育授業 実施回数維持 133回 (学校教育課)	133回	133回	133回	133回	A	【目標に対する取組結果】 食育事業実施回数 133回 【その他の取組内容】 栄養教諭、栄養士による食育教室を実施し、食事と健康との関係や食育マナーについて学習した。	学校の食育年間計画とリンクさせて授業を展開し、系統的な指導を行う工夫も必要である。
	(2)	⑫		正しい食習慣の啓発 (食育教室等)	学校教育課	子どもや子育て家庭(妊産婦等を含む)に対し、食事と健康との関係、食事マナー等について啓発し、「食を選ぶ力」、「食べる力」の育成を図る。	①啓発紙の配布11回/年 ②給食残食量の前年からの減少 (R1実績) ・幼稚園19g ・小学校18g ・中学校48g (給食センター)	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	①11回/年 ②前年より減少	B	【目標に対する取組結果】 ①11回/年 ②(R3実績) ・幼稚園34g ・小学校24g ・中学校68g 【その他の取組内容】 給食献立表や食育啓発紙等を、毎月LINE配信し家庭や地域へも啓発を図った。	・残食量が昨年度より増加した原因の一つに、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、給食時間における配膳方法にも制限があることが挙げられる。 ・感染予防を踏まえて、配りきる指導の周知・徹底が必要である。
												B	【目標に対する取組結果】 保・幼1.8%、小学生3.2%、中学生5.9% 【その他の取組内容】 食育事務局会議を中心に、乳幼児期から一貫した食育の取組を実施できるよう、情報共有を行った。	引き続き、食育事務局会議等で関係機関と情報共有する中で、乳幼児期から一貫した食育の取組が実施できるようにするとともに、家庭での実践に結びつくような取組の実施が必要である。
												B	【目標に対する取組結果】 保・幼1.8%、小学生3.2%、中学生5.9% 【その他の取組内容】 食育事務局会議を中心に、乳幼児期から一貫した食育の取組を実施できるよう、情報共有を行った。	引き続き、食育事務局会議等で関係機関と情報共有する中で、乳幼児期から一貫した食育の取組が実施できるようにするとともに、家庭での実践に結びつくような取組の実施が必要である。
	(3)	⑬		小・中学生や保護者に向けた正しい知識の普及・相談	健康推進課 学校教育課	妊娠前からの、性や性感染症、出産適齢期等、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及を図る。学校では個別指導の充実も図る。	性に関する授業の実施校数維持 16校 (全小中学校) (学校教育課)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	16校 (全小中学校)	A	【目標に対する取組結果】 市内全16校で保健の授業で性について学習したり、道徳の授業で命について学習したり、各校の実態に合わせた学習ができた。 【その他の取組内容】 コロナ禍により、令和3年度も「赤ちゃん先生」の取組は実施できなかったが、命についての学習は助産師を講師に招くなどで多くの学校で実施できた。	学校の実態に応じて授業を行うことが多いが、小・中学校で学習内容を共有し、継続的な指導を行う工夫も必要である。
	(4)	⑭		医療・保健 ネットワークの整備	健康推進課	地域ケア会議等の実施により医療・保健の連携に関する課題整理と課題解決に向けた取組を進める。	ネットワーク構築を目的とした地域ケア会議の開催回数 1回	2回	2回	2回	2回	C	【目標に対する取組結果】 実施回数 0回 【その他の取組内容】 地域ケア会議という名称での会議開催は実施しなかったが、地域の各関係機関へのヒアリングや既存の会議に出席し、実態把握や状況共有を行った。	妊産婦及び乳幼児の支援検討に関連する会議や、関係機関を通じて把握した個別事例等からの地域共通課題について、解決策を検討する体制を整備していく必要がある。
												C	【目標に対する取組結果】 実施回数 0回 【その他の取組内容】 地域ケア会議という名称での会議開催は実施しなかったが、地域の各関係機関へのヒアリングや既存の会議に出席し、実態把握や状況共有を行った。	妊産婦及び乳幼児の支援検討に関連する会議や、関係機関を通じて把握した個別事例等からの地域共通課題について、解決策を検討する体制を整備していく必要がある。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(1)	⑮		家庭教育支援	生涯学習課	子育てサロンや講座を開催し、保護者同士や家庭教育支援員との交流の機会を設けることで、家庭教育の支援を行う。	家庭教育支援チームの設置 9校	10校	10校	10校	10校	A	【目標に対する取組結果】 10校で実施。市子育てサロンを1回実施。(2回目は中止)講演会とともに保護者が日頃の悩みを相談する機会を設けた。家庭教育支援員が地域で接した児童の様子を学校に積極的に伝え、情報をもとに担任が家庭訪問するなど、学校と支援員が情報を共有して効果的な支援にあたることができた。 【その他の取組内容】 近江八幡市学校園子ども・保護者サポート一覧を作成し、各校に配布した。保護者が困った時、学校がこの一覧表を活用してスムーズに支援が行えるようにした。市内全小学校校長と県スクールソーシャルワーカースーパーバイザーが面談を行った。	家庭教育支援チームが組織として機能していない場合がある。学校毎に、実施の仕方は様々であるが、家庭教育支援員と学校が、ねらいや方向性を十分に共有し、地域にあったやり方を構築していく必要がある。
		⑯		効果的な研修システムの構築	幼児課	公私立を問わず、幼稚園教諭や保育士の研修を整理・体系化し、効果的な研修システムの構築を行い、人材育成を図る。	幼・保・こども園 キャリアステージ 研修実施 各ステージ 2回	各ステージ 3回	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	完全実施・ 検証	A	【目標に対する取組結果】 各ステージにおける研修がコロナ禍において実施ができなかった場合もあったが、実施の有無にかかわらず参加率は72%であり、研修の定着化に繋がった。 【その他の取組内容】 民間施設にむけた出前研修を引き続き実施した。コロナ禍で全施設の実施までにはいかなかったが、一昨年実施した内容を早速保育に取り入れておられ、保育実践に結びついたケースもあった。	全体の研修参加率は69.5%であった。各園所の研修内容や開催時期の希望等を集約し、更なる人材育成にむけての実施を考えていく。
	(2)	⑰		小・中学校外国語活動推進事業	学校教育課	ALT(アシスタント・ランゲージ・ティチャー)の人員維持および教員の指導力向上による、英語力の向上と国際理解教育の充実を図る。	外国語授業数 ①小学校低学年 10時間 (H30:10時間) (R1:10時間) ②小学校中学年 35時間 (H30:15～20時間) (R1:20時間) ③小学校高学年 70時間 (H30:50時間) (R1:50時間) ④中学校 年 140時間 (H30:140時間) (R1:140時間)	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間	A	【目標に対する取組結果】 ① 10時間 ② 35時間 ③ 70時間 ④140時間 【その他の取組内容】 小学校の外国語活動や小・中学校の英語科の授業で、ALTやJTE等を活用した学習を展開することができた。	ALTと教員が連携し、チームティーチングならではの工夫のある授業をさらに展開させる必要がある。また、よりALTを活用した学習が展開できるよう、教員の指導力・英語力の向上を図る必要もある。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	⑱	ふるさと学習	学校教育課 図書館	近江八幡市第1次総合計画「人がつながり 未来をつむぐ『ふるさと近江八幡』および『子ども』が輝き『人』が学び合い ふるさとに愛着と誇りをもち 躍動する 元気なまち 近江八幡」を実現するために、各校園において特色ある教育活動を推進する。	①ふるさと学習 実施回数維持 学期に1回以上 ②保幼小中連携の機会 維持 年間1回以上 (学校教育課)	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	①学期に1回以上 ②年間1回以上	A	【目標に対する取組結果】 ①学期に1回以上 ②年間 1回以上 【その他の取組内容】 社会科や総合的な学習の時間を進める中で、身近な地域の人材や題材を活用することで、ふるさと学習を進めていった。保幼小中の連携については、人数を絞って実施できた。	新型コロナウイルスの感染拡大の終息が見えない中、感染予防対策を行ったうえで地域の方の理解を得ながらどのようにふるさと学習を実施していくかが課題である。
						図書館を通じてふるさとを学ぶ機会の増加 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 (R1:108,221件) ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 (R1:14件) 前年度比100%以上(図書館)	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	①② 前年度比100%以上	A	【目標に対する取組結果】 ①図書館デジタルアーカイブのアクセス件数 R3:459,935件 前年度比164% ②図書館を使った調べる学習コンクールの応募数 R3:33件 前年度比300% 【その他の取組内容】 ①デジタルアーカイブについては、令和2年度を大きく上回るアクセスがあった。新型コロナウイルスの感染が拡大する中においても、自宅等にしながら郷土について知る機会の提供となった。 ②コンクールは、令和2年度比3倍の応募があった。例年、作品テーマは郷土関係のみとしていたが、令和3年度から自由にテーマ設定をすることが出来るように変更したため、多種多様なテーマの作品が集まった。相談会には27人の子どもたちが参加した。	引き続き、ふるさとに愛着と誇りがもてるような地域資料を収集・提供し、デジタルアーカイブの利用促進や、子どもたちが郷土に関心をもてるような取り組みが必要である。
		⑲	読書活動の推進	学校教育課 図書館	図書館見学や職場体験等を通じ、読書への興味及び学ぶ意欲の向上をめざし、図書館教育の充実を図る。	児童図書貸出冊数 (R1:254,124冊) 前年度比100%以上 (図書館)	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	A	【目標に対する取組結果】 児童書貸出冊数 R3:262,518冊 前年度比120% 【その他の取組内容】 小学生の図書館見学は12校中10校実施したが、中学生の職場体験は学校側の意向により未実施となった。令和3年度より移動図書館車の運行が開始し、遠隔地サービスの充実につながったことで、今まで利用のなかった子どもたちの利用がみられ、令和2年度の貸出冊数を大きく上回っただけでなく、コロナ禍以前以上の利用が見られるようになった。	引き続き、新型コロナウイルス感染対策を十分に行った上で、魅力あるコーナー展示の設置や移動図書館車の利用促進、図書館見学、就学前読書支援事業等により子どもたちの読書意欲を高める取り組みが必要である。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題	
基本目標Ⅲ 子どもが健やかに成長するための教育・保育環境の整備	(2)	㊴		「早寝・早起き・あさ・し・ど・う」の推進	幼児課 学校教育課	生涯にわたり心身ともに健康に生きるため「早寝・早起き・あさ(あいさつ)・し(食事)・ど(読書)・う(運動)」運動を学校・地域・家庭で引き続き推進していく。	(学校教育課)	アンケート結果の向上 (3年に1回) 前回H30結果 ①10時までに寝る小学校77.7% 11時までに寝る中学校54.4% ②7時までに起きる小学校98.4% 中学校85.7% ③家族にすんであいさつする小学校62.5% 中学校58.0% ④朝食を毎日食べる小学校92.2% 中学校81.0% ⑤30分以上読書する小学校65.3% 中学校58.3% ⑥1時間以上運動する小学校59.5% 中学校58.1%(部活含む) (中3引退時期)				アンケート結果の向上	A	【目標に対する取組結果】 (幼児課) アンケートの結果(公立就学前施設3・4・5歳児) ①9時までに寝る・・・36% ②7時半までに起きる・・・88% ③家族に進んであいさつする・・・52% ④毎日朝食を食べる・・・95% ⑤絵本を読んでいる・・・82% ⑥1日1時間以上運動している・・・44% (学校教育課) 令和3年10月下旬～11月中旬にアンケートを実施した。 アンケートの結果(小学校12校、中学校4校) ①10時までに寝る・・・小学校78%、 11時までに寝る・・・中学校70% ②7時半までに起きる・・・小学校98%、中学校88% ③家族に進んであいさつする・・・小学校64%、中学校59% ④毎日朝食を食べる・・・小学校93%、中学校82% ⑤30分以上読書する・・・小学校63%、中学校58% ⑥1日1時間以上運動している・・・小学校57%、中学校49% 【その他の取組内容】 (幼児課) 各園で生活カレンダー等親子で生活習慣について意識改革につながるよう実施している。また機会を見て園だより等で話題にあげ啓発している。 (学校教育課) 集計結果(グラフ)をまとめ、各校に配布し成果と課題について分析した。また、各校で分析結果を基本的生活習慣の確立に向けた取組に役立てている。	(幼児課) 保育料無償化となり保育ニーズが高まり共働き家族が増えた。家事・育児時間の確保の難しさ等、少しずつではあるが幼児の就寝・起床時間が遅れ、生活習慣への影響が懸念されるので、生活習慣の確立に向けた啓発を日頃の幼児の様子を伝えながら進めていく必要がある。 (学校教育課) 集計結果をまとめたものをリーフレットにして、就学前、小、中の子どもたち、保護者に配布し、規則正しい生活習慣の重要性を啓発し、その確立に向けて取組を続けていく必要がある。
	(3)	㊵		教育相談活動「相談室1・2」	教育研究所	【相談室1】教育相談室において、電話・面談による不登校・いじめ・問題行動に関する相談を行い、必要時は、学校や専門機関と連携をとり、支援を行う。 【相談室2】臨床心理士によるカウンセリングやプレイセラピー等の心理療法や心理検査を実施する。	支援の必要な対象者に適切な相談等を実施						A	【目標に対する取組結果】 市内在住の幼児・小学校・中学校およびその保護者を対象に学校と連携しながら、相談活動を行うことができた。 【その他の取組内容】 来室での面接や電話相談とは別に、不登校や不登校傾向の児童生徒および保護者に対して、家庭訪問等も行うことができた。	年々、深刻化する教育相談の解決に向け、問題を未然に防ぐことを視点におき、引き続き各校と連携しながら、一人一人に合った支援を行っていく必要がある。
	(4)	㊶		コミュニティ・スクール推進事業	生涯学習課	市内の公立幼稚園、小学校、中学校に学校運営協議会を設置し、「コミュニティ・スクール」とする。学校と地域住民が協働して学校と地域の教育力を高める。	学校運営協議会設置校数13校	21校	21校	21校	21校	A	【目標に対する取組結果】 今年度新たに9校園に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとなり、市内のすべての21校園に設置された。 【その他の取組内容】 学校運営協議会の作り方や持ち方に悩む校園を訪れ、適切な委員の選出の仕方やテーマについての助言をした。コミュニティ・スクールディレクターを積極的に活用し、管理職や担当者への研修、学校運営協議会での研修など、コミュニティ・スクールについての理解を図っていった。	管理職、すべての教職員にコミュニティ・スクールのねらいを正しく理解していただき、それぞれの校園がめざす子ども像を明確にして取組を進める必要がある。	
	(5)	㊷		携帯電話・ネット犯罪予防対策 スマホ・SNS等の適切な使用に関する学習	学校教育課	PTAや警察等関係機関と連携を取りながら、アンケート等で携帯電話の使用状況等を把握し、講演会・チラシ等によりIT機器の健全な取扱を啓発する。	研修等の実施回数維持 全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	全小中学校で年1回以上	A	【目標に対する取組結果】 全小中学校で年1回以上 【その他の取組内容】 近江八幡警察署サイバー犯罪対策課や大津地方検察局彦根支局等と連携し、情報モラル教育を実施した。また、各校ではタブレットの使い方について学習をした。	初めてスマホを所持する子どもが低年齢化するなかで、各学年に応じた適切な指導が必要である。	

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標Ⅳ 子どもを安全に、安心して育てられるまちづくり	(1)	㉔		公園等の整備	都市計画課	子ども・子育て家庭を含めた市民が利用できる公園の整備や、憩いの空間づくりを計画する。	サッカー場の整備	グラウンドゴルフ場、児童遊戯場の整備 健康ふれあい公園へのアクセス道路の完成	民間の住宅開発に伴う公園等の設置を含め、良好な住居環境の整備を図る。また、老朽化が進行する都市公園施設の長寿命化等、既存の都市公園の再編をめざす。			A	【目標に対する取組結果】 令和3年度は、令和2年度繰越予算と合わせて健康ふれあい公園第5期工事として、グラウンドゴルフ場・児童遊戯場の整備について、令和3年3月議会にて契約議決を得た後、工事を進め、令和3年12月に竣工した。 【その他の取組内容】 健康ふれあい公園グラウンドゴルフ場及び児童遊戯場整備に並行して、公園へのアクセス道路についても整備を進めることができた。	公園へのアクセス道路整備については、市の主要事業として、国の交付金を活用しながら事業を進めているため、今後も交付金の交付率を注視しながら事業を展開していく必要がある。
	(2)	㉕		歩道・通学路の安全対策	土木課 学校教育課	歩道のバリアフリー化や通学路対策として危険な箇所の改善等を行い、安全を確保する。また、まちづくり協議会等から情報収集した箇所について、学校、警察・県東近江土木事務所・市交通政策課等関係機関が合同点検を実施し、点検結果をうけて安全対策会議を開く。	関係機関との通学路の合同点検を年1回実施 (学校教育課)					A	【目標に対する取組結果】 関係機関とともに通学路の安全点検 年1回実施 【その他の取組内容】 児童生徒の安全な通学路確保のため、随時危険箇所の点検をして改善策を講じている。	児童・生徒が、常に安心して登下校できるよう、合同点検だけでなく、通学路に関する安全対策に、随時取り組んでいく必要がある。
		㉖		安心安全メール配信事業	人権・市民生活課	事件や不審者情報について、連絡体制網「タウンメール」により伝達する。	タウンメール登録者数11,500人	12,000人	12,500人	13,000人	13,500人	A	【目標に対する取組結果】 令和4年度4月時点での登録者数が14,034人となり、指標目標を達成することができた。令和3年度中は、新型コロナウイルス感染拡大に関する市政情報を迅速に伝達する手段として活用できたことから、登録者数が大幅に増加したと考えられる。 【その他の取組内容】 学校・放課後児童クラブ等にタウンメールを利用することで、緊急の情報があつた際に、いち早く情報を発信することに活用できた。	緊急連絡手段として有効な「タウンメール」をより多くの方に利用してもらうため、市広報等を活用し、引き続き、市民への周知を図る必要がある。
	(3)	㉗		子ども医療費助成	保険年金課	小学校・中学校就学児の通院・入院医療費(保険診療に限る)を助成する ※平成31年4月より通院医療費の現物給付開始(所得制限有り) ※令和3年4月1日より所得制限撤廃 ※所得制限撤廃により、R3以降の指標目標を変更。	医療費助成総額153,908千円	167,240千円	170,601千円	174,030千円	177,528千円	A	【目標に対する取組結果】 小学校、中学校の児童に対し、医療費(保険診療分)の助成を行った。 令和3年度実績 155,673千円 【その他の取組内容】 すべての子どもたちが同じ条件のもとで医療を受けることができ、安心して子育てが出来る環境を整えるため、令和3年4月より所得制限を撤廃し、医療費助成を行った。	医療費の動向や助成対象となる児童数の増減に伴う助成額の推移を注視し、施策の効果検証を行う必要がある。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3具体的な取組内容	今後の課題
基本目標V 仕事と生活の調和の支援	(1)	㊸	事業所への啓発	商工労政課	ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて関係団体等と連携して、企業力強化の位置づけによる啓発を行い、働き方の見直しを推進する。	ワークライフバランスや働き方改革に関する事業所対象セミナーの受講者 前年度比100%以上 (H30:13人) (R1:20人)	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	前年度比100%以上	A	【目標に対する取組結果】 「職場におけるパワハラ防止対策セミナー」 2/10 企業役員・管理職・人事労務担当者向け 12人 2/16 企業在勤者向け 9人 【その他の取組内容】 パワハラ防止法に関するテーマのセミナーを、対象者別に2回開催した。 新型コロナウイルス感染症の影響により、対面での開催を取りやめ、オンラインのみの開催とした。	参加事業所に偏りがあるため、より多くの事業所から参加いただけるよう、周知の徹底およびワーク・ライフ・バランスに対する意識の醸成を行いたい。
		㊹	男性の子育て参加への啓発	子育て支援課	男性の育児参加を後押しするための啓発を行う。	男性の子育て参加を啓発する取組 ①啓発冊子「育パパ手帳」発行年1回 ②子育てフェスタへの父親参加数 前年度比100%以上 (H30:41人) (R1:73人)	①年1回 ②前年度比100%以上	①年1回 ②前年度比100%以上	①年1回 ②前年度比100%以上	①年1回 ②前年度比100%以上	B	【目標に対する取組結果】 ①子育てガイドブックと合冊で発行 ②子育てフェスタ父親参加数30人 【その他の取組内容】 令和2年度より、子育てフェスタをはちはびろばにて委託事業として実施。遊びのコーナー、手作り体験コーナー、相談コーナーなど、家族みんなで楽しめる内容で実施。コロナ禍で、多くのイベントが中止になっているので、200組近い参加者が来場し、大盛況となった。	父親も育児に参加できるような子育て支援拠点の在り方を検討する。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO		事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本目標VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(1)	③⑩		近江八幡市 要保護児童対策 地域協議会	子ども 家庭相談室	関係機関等と連携・協働して、児童虐待の未然防止、早期発見及び児童虐待を受けた児童への迅速かつ適切な対応を行うための情報の共有及び対応策等の検討を行う。また、虐待防止に関する啓発を行う。	虐待防止研修 回数・参加人数 ①学校関係者 向け 4回・100人 ②関係機関 向け 2回・60人 ③保護者向け 3回・60人 ④市職員向け 2回・70人 ⑤児童生徒 向け 1回・30人	①②③④⑤ 前年度比 100%以上 上記以外を対象とした研修の実施				A	【目標に対する取組結果】 ①7回・133人②2回・50人③5回・76人④実績なし⑤5回・104人 (計:19回・363人) R3年度指標目標(計7回・125人)と比較 回数:271% 人数:290% 【その他の取組内容】 ・コロナの影響により関係機関等からの研修依頼が減っているが、下記モデル事業を実施したことにより研修回数・参加人数ともに増加した。 ・子ども向け啓発(CAP)モデル事業を実施。小学校1校、幼稚園1園、保育園1園にて実施し、子ども・保護者・職員の啓発研修を三位一体で行った。R4年度は市内全小学4年生を対象に事業を実施予定(事業拡大)。	・コロナ禍における啓発(研修)方法の検討。 ・地域全体の意識向上につながる啓発の継続。 ・関係機関との連携強化。 ・子ども向け啓発事業の継続した実施及びプログラム拡大に向け、効果検証等を行う。
		③⑪	★	養育支援訪問事業 (専門的相談支援)	健康推進課	健やか親子21計画と緊密な連携をとりながら、必要な対象者に漏れなく支援が提供できるよう体制の整備に努める。	養育支援 訪問人数 専門的 相談支援 15人	15人	15人	15人	15人	B	【目標に対する取組結果】 養育支援訪問人数 専門的相談支援 11人 【その他の取組内容】 EPDSが高値の対象者が養育支援訪問だけでなく、地域助産所相談等の事業も活用することで状況が改善されているケースがある。地域助産師と連携し、必要な対象者へのアプローチを行った。	産後うつや虐待へのリスクが高いと思われる対象者へ早期から継続的な支援ができるよう、地区担当保健師が地域助産師と情報共有や連携を強化必要がある。
				養育支援訪問事業 (育児家事援助)	子ども 家庭相談室	子育て不安等養育上の課題を抱える家庭に対して家庭訪問支援を行うことで、育児の負担感の軽減、養育の安定、虐待防止を図る。	養育支援 訪問人数 育児家事支援 10人	15人	20人	25人	30人	B	【目標に対する取組結果】 育児家事支援:1件 【その他の取組内容】 上記実績の他に、事業利用の相談は関係機関から数件あったが、その後の調整の中で事業利用にはつながらなかった(他の制度、サービスを利用)。	・対象家庭の把握、対象者に事業利用の提案をどのように行うかが課題。 ・事業内容について他市町の状況や国の動向を確認しつつ見直し等検討。
		③⑫		子ども家庭相談室 事業	子ども 家庭相談室	電話・窓口相談や家庭訪問等を行う。また虐待通告後、各関係機関と連携しながら対応・支援を行うとともに、相談窓口の周知、虐待防止の啓発活動を行う。	支援に必要な 対象者に 適切な相談等 を実施					A	【目標に対する取組結果】 通告時は可能な限り関係機関に出向いた上で協議を行い、対応や支援について共通認識できるよう努めた。関係機関との連携強化にも努めた。 【その他の取組内容】 子ども向けの虐待防止啓発モデル事業を実施した。	すべての子どもの健全な成長のための相談支援を継続して実施。
(2)	③⑬			母子・父子自立支援 体制の整備 (総合的・包括的な 相談支援)	子育て支援 課	自立に必要な情報提供、相談指導、就労支援等総合的な支援を行う。個々の状況やニーズに応じて自立に向けたサポートを行い、相談支援の充実・強化を図る。	支援に必要な 対象者に 適切な相談等 を実施					A	【目標に対する取組結果】 母子・父子の自立支援に関する相談件数1,127件 母子・父子自立支援プログラム策定件数15件 【その他の取組内容】 母子・父子・寡婦福祉資金貸付件数10件 高等職業訓練促進給付金支給件数3件	きめ細やかで継続的な自立・就業支援が必要。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本 目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3 達成度	R3 具体的な取組内容	今後の課題
基本 目標 VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(3)	③④	児童発達支援事業の充実	発達支援課	発達障がい児の増加に対応した、事業の利用枠の確保や実施日の拡大等を推進する。	ひかりの子 利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	利用待ち0	B	【目標に対する取組結果】 利用者数:57人 利用待ちの期間:最大9か月(申請手続き期間を含む) 利用待ちの人数:19名 【その他の取組内容】 就学後もサポートが必要となる児童の保護者に対して、早期から就学に向けての方向性を決めることにつなげるため、保護者学習会を開催した。	職員の休職等により、前年度と比べて利用者数減少、利用待ち人数の増加となった。今後も必要な職員数の確保、職場環境の改善に取り組んでいく。
		③⑤	保育所等訪問支援事業の充実	発達支援課	障がい児が集団生活を営む保育所・幼稚園等に支援員が訪問し、対象児への専門的な訓練等と保育士等のスタッフへの支援指導等を行い、インクルーシブ環境における専門支援の提供を推進する。	保育所等 訪問支援を 必要とする 対象者に 適切な支援を 提供	→				A	【目標に対する取組結果】 利用者数:51人 利用待ちの期間:なし(※申請手続き期間のみ) 【その他の取組内容】 家庭支援として、記録を通して支援内容を共有し、随時面談や家庭訪問、電話相談、関係機関とのケース検討等により連携を図り、保護者に対し発達の理解を促している。	引き続き、支援を必要とする子や保護者に早期にサービスが提供できるよう努めるとともに、サービス提供を実施する機関の拡大を検討するための体制整備を図る。
		③⑥	ペアレントプログラム、ペアレント・メンター事業	発達支援課	障がい児を持つ親を支えながら、親としての育ちを支援する。各種講座の開設・充実に推進する。	①障がい児の 保護者対象 研修参加率 ②メンター研 修の参加率 対象者の 50%以上	前年度比 100%以上	前年度比 100%以上	前年度比 100%以上	前年度比 100%以上	C	【目標に対する取組結果】 ペアレントプログラム講座、ペアレントメンター研修会、先輩保護者と語る会をそれぞれ計画していたが、いずれもコロナの感染状況悪化のために実施できなかった。 【その他の取組内容】 ペアレント・メンター連絡会を開催し、情報の共有と今後の方向を協議した。	各種講座等を計画をしていたが、コロナの感染状況悪化のために実施できなかった。コロナ禍のなかでも開催を望む声があることから、今年度は感染予防対策を十分行った上で開催を目指していく。
		③⑦	障害児相談支援事業の実施	発達支援課	障がい児の、適切な通所サービス利用をコーディネートする相談員、支援員の充実、事業の促進を図る。	障害児支援 利用計画を 必要とする 対象者に 適切に計画を 作成	→				A	【目標に対する取組結果】 障害児相談支援計画作成数:101件(うち計画変更:3件) 【その他の取組内容】 事業所の指定のためには、相談支援専門員の確保とともに、必要な資格取得が必要であり、今後も積極的に有資格者を増やしていく。	引き続き適切な通所サービス利用をコーディネートできるよう、体制整備に努める。
基本 目標 VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(3)	③⑧	子ども期の生活支援の充実	障がい福祉課	市行政責務として市行政が主体的に、各種生活支援のサービス提供体制の基盤整備や地域生活支援事業の充実、支援の質の向上を図る。	第一期障がい 児福祉計画に おけるサービ スの必要見込 量(利用人数) 児童発達支援 179人 医療型児童発 達支援16人 放課後等デイ サービス190 人 保育所等訪問 支援54人 障害児相談支 援686人	第二期障がい 児福祉計画に おけるサービ スの必要見込 量(利用人数) 児童発達支援 123人 医療型児童 発達支援2人 放課後等デイ サービス196 人 保育所等訪問 支援50人 居宅訪問型 児童発達支援 2人 障害児相談 支援137人	第二期障がい 児福祉計画に おけるサービ スの必要見込 量(利用人数) 児童発達支援 128人 医療型児童 発達支援3人 放課後等デイ サービス215 人 保育所等訪問 支援50人 居宅訪問型 児童発達支援 2人 障害児相談 支援145人	第二期障がい 児福祉計画に おけるサービ スの必要見込 量(利用人数) 児童発達支援 134人 医療型児童 発達支援4人 放課後等デイ サービス235 人 保育所等訪問 支援50人 居宅訪問型 児童発達支援 2人 障害児相談 支援154人	第三期障がい 児福祉計画に おける必要見 込量(利用人 数/月)	B	【目標に対する取組結果】 (利用実人数/月) 児童発達支援92人 医療型児童発達支援1人 放課後等デイサービス206人 保育所等訪問支援51人 居宅訪問型児童発達支援1人 障害児相談支援137人 【その他の取組内容】 市内における放課後等デイサービス事業所:10カ所 市内における児童発達支援事業所:4カ所 ※いずれもR3年度中の新規開設事業所はなし	放課後等デイサービス事業所の質の担保を図る。 医療的ケア児にかかる放課後等デイサービスの確保と充実に図る。

令和3年度 重点取組進捗状況

★法定事業

【達成度】 A:達成できた B:実施したが未達成 C:実施しなかった

基本目標	施策	NO	事業名	担当課	事業内容	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	R3達成度	R3具体的な取組内容	今後の課題
基本目標VI きめ細やかな関わりを必要とする子ども・家庭への支援	(4)	㊸	適切な行政情報の提供	まちづくり協働課	日本語の理解や日本の生活習慣についての知識が不十分な外国人住民が、円滑かつ適正な行政サービスを受けられるよう、資料「やさしい日本語」等を使って、施策の充実や環境整備に努める。	①窓口等対応(通訳)件数650件 ②翻訳件数80件	①通訳650件 ②翻訳90件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	①通訳650件 ②翻訳100件	B	【目標に対する取組結果】 ①通訳1,754件 ②翻訳63件 【その他の取組内容】 窓口対応の市職員を対象に「やさしい日本語研修会」を開催した。併せて自動翻訳機(ポケットーク)の使い方についても研修を行った。	新型コロナウイルス感染症関連で、依然として通訳件数は多く、サービスの必要性は高い。今後も感染状況に注意しつつ、必要な行政情報等を通訳・翻訳し、様々な媒体を活用し積極的に情報発信を続ける必要がある。
	(5)	㊹	学習支援事業	福祉暮らし仕事相談室	生活困窮世帯等の中学生を対象に、定期的な学習会を開催し、基礎学力向上及び学習習慣・生活習慣の定着を図る支援を実施することにより、公立高校への進学等をめざすとともに、高校中退を防止する。	支援の必要な対象者に適切な学習支援を実施					A	【目標に対する取組結果】 新型コロナウイルス感染拡大の影響があり、計4回の実施に留まった。しかし参加者は事業に参加することで、意欲的に苦手教科に取組むことができた。参加者1名は公立高校に進学が決まり、さらにもう1名も高校を中退することなく継続して通学が来ている。 【その他の取組内容】 対象者を、中学生のみならず通学の安定していない高校生や高校中退者に拡大した。	新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮しながら事業の継続実施を目指す。また部活動を行っている生徒がより参加しやすいように、開催日時の工夫が必要。